

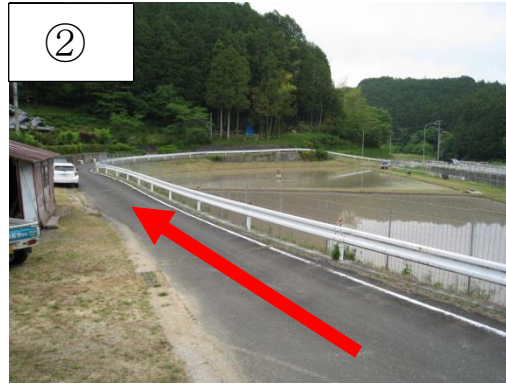
S バス北部線の路線新設及び運行時刻変更について

東郷東小学校の児童（12名）が北部線を利用して登下校しているが、毎週木曜日の一斉下校時だけは全員乗車できない状態が生じている。今回の見直しは、木曜日の第4便の運行系統を一部延長することで、児童の安全な下校手段を確保するものである。



- ・実施時期 平成 26 年 9 月～ (2 学期開始)
- ・変更内容 S バス北部線系統新設 ----- 部分
- ・運行日 毎週木曜日第 4 便 (復路)
- ・木曜日の運行系統
 - 東小学校 (児童乗車) →宮脇→浅谷→出沢
 - 転回場所①→東小学校へ戻る→
 - 転回場所② (児童乗車) →宮脇→浅谷→
 - 出沢→寒狭橋→ (以降変更なし)
- ・事前協議の状況
 - 26.5.13 道路管理者確認済
 - 26.5.14 東郷東小学校教頭・教育総務課・豊鉄タクシー (株) で現場確認済
 - 26.6.3 新城警察署交通課
新城設楽建設事務所維持管理課で確認

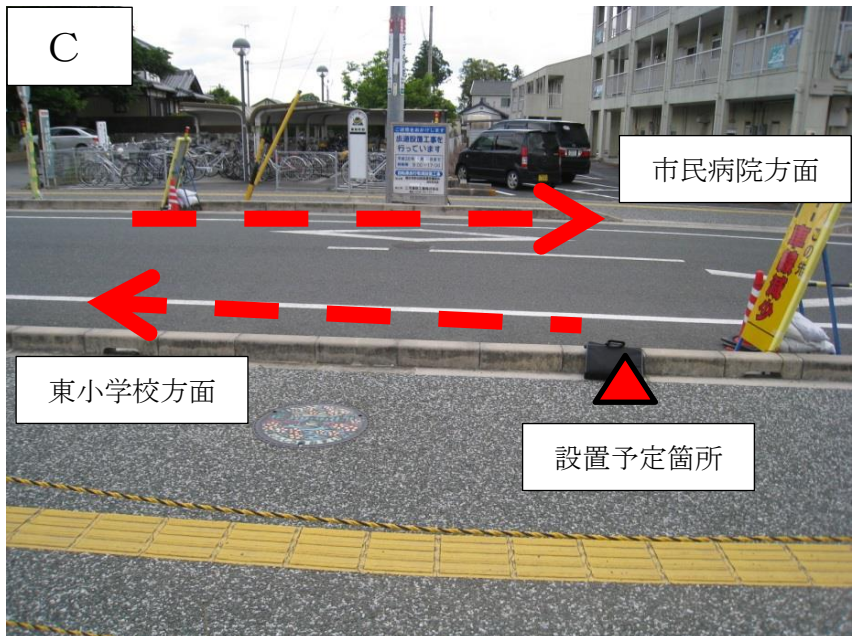
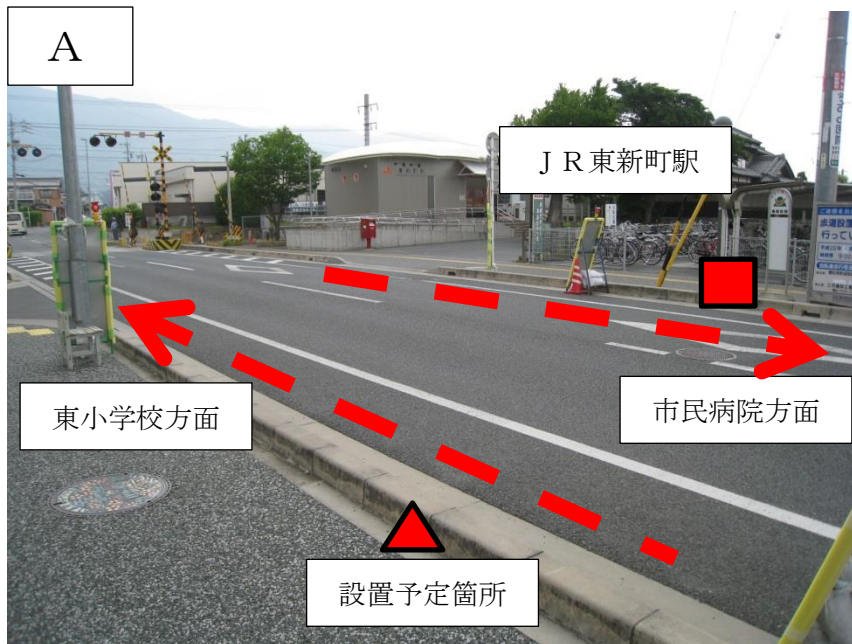




Sバス北部線の東新町駅バス停設置について



- バス停の名称 東新町駅
- 道路の状況 県道 道路幅員 16m (両側歩道あり)
- 運行状況 平日のみ 5 便運行
- 現状 このバス停から乗車する場合、市民病院方面はバス停が設置されている (■) が、反対側への設置はない。東小学校方面 (復路) の利用者も既設バス停で待ち、バス到着時に道路を横断してバスへ乗車している。
この県道付近にはスーパーがあり、国道 151 号へも接続していることから、交通量が多い。
- 設置による効果 復路用のバス停を設置 (▲) することで、交通量の多い県道を横断することなく、安全にバス乗車が可能となる。



事前確認事項

平成26年6月3日 新城警察署交通課 確認
 新城設楽建設事務所維持管理課（県道） 確認
 6月4日 設置予定箇所隣接者説明

※公共交通会議での協議後、道路占用許可申請書、道路使用許可申請書を提出予定。